

令和7年度
学校いじめ防止基本方針
(児童版)



ちかぶみだいにしょうがっこう じどうかい
近文第二小学校 児童会

1 はじめに

人はひとりひとり、みんなちがっています。ちがっているからうまくいっていることがたくさんあります。たとえば、わたしたちの先生にもいろいろなちがひがあります。きまりを守らなかったときにはきびしくしかってくれる先生、こまったときにやさしく相談にのってくれる先生、休み時間にいっしょにあそんでくれる先生・・・いろいろな先生がいて、みんなが楽しく学校生活を送れるように見てくれています。

「近二っ子」も同じです。元気な子、静かな子、ゲームが得意な子、本が好きな子・・・いろいろな友だちと話をしたり、あそんだり、勉強したりできるから、学校が楽しくなるのです。自分とちがうからといっていじわるをしたり、仲間はすれにしたりすると、自分も相手も傷つきます。友だちの中にあるちがいをみとめて、大切にしてください。

わたしたちは、「近文第二小学校」が、いじめのない、「近二っ子」全員が楽しく通える学校であるために、この「学校いじめ防止基本方針（児童版）」をつくりました。

2 いじめとは

どんなことがいじめになるのでしょうか。

- 友だちからよくたたかれます。とてもいたいし、こわいと思っています。
- 変なあだ名をつけられて、何度もそのあだ名で呼ばれて困っています。
- 休み時間にはみんな楽しそうにあそんでいるのに、いつも自分だけさそわれなくてとてもかなしい気持ちです。
- ノートを貸したら落書きをされました。内容は、いじわるな言葉で悲しくなりました。
- ある日自分のくつがかくされてしまいました。さがしていると、友だちが、自分を見てわらっています。

このようなことが、みなさんのまわりでありませんか？

3 いじめを生み出さないために

小さいころにいじめられて、とても傷つき、おとなになった今でもその傷がいやされずにいる人がいます。いじめは、とりかえしがつかないものです。いじめを生み出さないために、いつも次のようなことに気をつけましょう。

- いじめは、絶対に許されないという意識をもちましょう。
- 優しい気持ちを持ち、相手の気持ちを考えよう。
- 自分がされたら嫌なことは絶対にしないようにしよう。
- 仲良く過ごそう。

4 いじめを受けた、見た、聞いた、相談を受けたときは

○いじめを受けた場合は・・・

すぐに誰かに相談しよう！

- 一人で抱え込まず、先生や家族、友達などに相談してみよう。。

○いじめを見たり、聞いたり、相談を受けた場合は・・・

いじめをみんなでとめよう！

- 先生に報告したり、家族に相談したりしましょう。
- 必ず、苦しんでいる人の力になってあげよう。

5

いじめを防止するための児童会の取組は

「近文第二小学校児童会」では、「近二っ子」がみんな仲よしくなって、いじめが起きないようにするために、いろいろな活動をしていきます。

○朝の活動

- ・入学したときの一年生へのお世話
- ・あいさつ運動
- ・いきいきタイムを使った集会活動

○休み時間

- ・全校遊び

○児童会活動

- ・委員会活動（オアシスハワイ運動、全校ゲーム、集会、ポスターづくりなど）
- ・ふれあい班活動
（全校給食・清掃・運動会の種目練習、ふれあい班遊びなど）

6

いじめを相談したいときは

あなたや友だちがいじめを受けているとき、そのことを話してもらえなかった先生や家の人には、どんな気持ちになるでしょうか？ みんなみなさんのことを心配しています。いじめを受けたり、いじめに気づいたりしたときは、先生や家の人など身近な大人にかならず相談してください。ていねいにみなさんの話を聞いて、きっとたくさんの方が協力してくれます。でも、よく知っている人には相談しにくい場合もあるかもしれません。そんなときでも、相談できるところがあることを知っておくことが大切です。いやな思いやつらい思いをしたときには、決してひとりではなやまずに、次のページの相談窓口相談するようにしましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子どもSOS電話相談（いじめ・不登校）

＜電話番号＞ 0120-126-744（いじめなしよ）
 ＜受付時間＞ 平日 8:45～17:15（祝日を除く）

◆旭川市子ども総合相談センター

＜電話番号＞ 代 表 0166-26-5500
 子どもホットライン 0120-528506（こんにちほコール）
 ＜受付時間＞ 月・木 8:45～20:00 火・水・金 8:45～17:15

◆子どもの人権110番（旭川地方方法務局）

＜電話番号＞ 0120-007-110
 （ゼロゼロなのひゃくとおぱん）
 ＜受付時間＞ 平日 8:30～17:15
 ＜LINEじんけん相談＞
 平日 8:30～17:15
 （祝日を除く）
 ＜こどもの人権SOSチャット＞
 平日 8:30～17:15



◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

＜電話番号＞ 0166-31-5511
 ＜受付時間＞ 平日 9:00～16:00

◆法テラス旭川

＜電話番号＞ 0570-078391
 ＜受付時間＞ 平日 9:00～17:00
 ＜IP電話番号＞ 050-3383-5566

◆上川教育局教育相談電話

＜電話番号＞ 0166-46-5243
 ＜受付時間＞ 平日 8:45～17:30

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

＜電話番号＞ 0120-3882-56
 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）
 ＜受付時間＞ 毎日24時間
 ＜メール相談＞
 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆北海道こころの健康SNS相談窓口（北海道保健福祉部）

＜受付時間＞
 平日、土曜日、祝日 18:00～22:00
 日曜日 18:00～翌朝6:00



◆おなやみポスト（北海道教育委員会）

＜Web サイト＞
<https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>



◆^{じどう そうだんじょざくたいたいお}児童相談所虐待対応ダイヤル「189」^{ほっかいどう ほけん ふくしふ}（北海道保健福祉部）

<電話番号>

189（いちはやく）

<受付時間>

毎日24時間

◆^{にんてい ほうじん}チャイルドラインほっかいどう（認定NPO法人チャイルドライン支援センター）

<電話番号>

0120-99-7777

<受付時間>

毎日 16:00~21:00

◆^{しょうねん}少年サポートセンター「少年相談110番」^{ばん ほっかいどうけいさつ}（北海道警察）

<電話番号>

0120-677-110

<受付時間>

平日 8:45~17:30

◆^{せいぼうりやくひがいしゅうしえん}性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】^{ほっかいどう さっぽろし}（北海道，札幌市）

<電話番号>

050-3786-0799 または #8891

<受付時間>

平日 10:00~20:00（祝日を除く）

<メール相談>

sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

◆^{でんわ そうだん}こころの電話相談（北海道立精神保健福祉センター）

<電話番号>

0570-064-556

<受付時間>

平日 9:00~21:00 土日祝 10:00~16:00

◆^{ほっかいどう}北海道いのちの電話（社会福祉法人北海道いのちの電話）

<電話番号>

011-231-4343

<受付時間>

毎日24時間

◆^{ほっかいどう}北海道ヤングケアラー相談サポートセンター（北海道保健福祉部）

<電話番号>

0120-516-086 080-4136-4129（24時間365日受付）

<受付時間>

平日8:45~17:30

<メール等>

hokkaidoyoungcarer2022@gmail.com（メール相談）

080-9612-1247（SMS専用）

facebook.com/hokkaidoyoungsupport（Facebook）

@youngcarer2022（X：旧Twitter）

◆^{おやこ}親子のための相談LINE（^{こどもかていりょう}こども家庭庁）

<受付時間>

平日 9:00~17:00



◆^{せうがく}スクールカウンセラーへの相談も受け付けております。

事前に都合の良い日時をお知らせください。

旭川市立近文第2小学校 TEL 0166-57-2201

